

平成30年度当初にあたって

なごみかぜの理念

「障がいがあっても、生まれながらも、住み慣れた地域の中で安定した暮らしが継続できるよう必要な支援を行う」がなごみかぜの理念です。

必要な支援とは、ご本人やご家族あるいは地域から求められているという意味です。

法人として今後の事業計画を共有していただけたらと思います。

マザーテレサ～日々の言葉という単行本を、仕事を始める前になるべく読むようにしています。あわたましい日々のなかでも、一瞬でも立ち止まる瞬間が必要と感じていたり、大好きなマザーテレサの言葉に触れることによって、仕事の上で少しでも新鮮な気持ちで臨めたらという思いからの習慣です。

お仕事にいくの？ お仕事に行くの！

身体的に重度の障がいがあり、知的にも重度の障がいのある、いわゆる重症心身障がいという特性のあるAさん。先日、お母さんとお話をする機会がありました。

「これまで利用していた事業所では、うちの娘は仕事をすることはありませんでした。風の森を利用するようになって、お仕事をさせてもらって、生まれて初めてお給料という物を頂きました。本当に感激でした。主人がすぐに額を買いにいった、お給料袋をいれて飾りました。

朝、出かける娘に声をかけてきた孫たちにある変化がありました。これまでは、行ってらっしゃいであったのが、今日もお仕事に行くの？と尋ねるようになりました。そう尋ねられた娘はとても嬉しそうな表情をします。わたしはとても嬉しくて、そう、お仕事にいくの！と孫たちに答えています。

私の娘は障がい重度でとても仕事をするという状況にはないと思います。それでもスタッフのみなさんが、大変な努力と工夫をして仕事をさせてくれているのだと思います。感謝の気持ちでいっぱいです。」

そんなお話をしてくださいました。

この仕事をしていてよかったなあをつくづく思いました。こちらこそ感謝です。

どんなに障がい重くとも、仕事をする権利があります。しっかりとこの権利を保障できるような支援をめざしていただきたいと思います。

なごみかぜ工房～風の窓～ふう～はるかぜ～風の森～風の駅壺番館

～NAGOMI カフェ・風の街～この先は？

地域の中で不足している支援や必要と思われる支援を思いつくままに・・・。

- ・就労B型（非雇用型）と就労A型（雇用型）事業の中間的な事業
- ・重症心身障がい児・者通所事業（児童発達支援、放課後デイ、生活介護）
- ・重症心身障がい児・者及び強度行動障がい児・者ショートステイ
- ・共同生活援助（重症心身障がい・強度行動障がい・重度障がいの方々の利用が可）
- ・自立生活援助（地域で一人暮らしをめざす障がい者の生活支援）

これらの事業はいづれも困難であるがゆえに、今後も大変厳しい状況が続くものと予想されます。

しかし、本当に求められる分野に事業展開していける法人でありたいと考えています。

法人としてしっかりとビジョンとミッションを明確にして運営をしていきたいと考えています。

スタッフのみなさんにはぜひご理解とご協力をお願いしたいと思います。

2018年3月16日

（文責：本部、大場）